◆報告数・定点当たり報告数、疾病・管轄保健所別 (群馬県)

【急性呼吸器感染症(ARI)定点把握疾患及び小児科定点把握疾患】

管轄	インフルエンザ		新型コロナウイルス感染症		RSウイルス感染症		咽頭結膜熱		A群溶血性レンサ球菌咽頭炎		感染性胃腸炎	
保健所	報告数	定当	報告数	定当	報告数	定当	報告数	定当	報告数	定当	報告数	定当
県全体	4	0.09	29	0.64	1	0.04	29	1.16	49	1.96	198	7.92
北毛	-	-	3	0.50	_	-	_	-	1	0.33	2	0.67
西毛	1	0.07	11	0.73	_	_	4	0.50	20	2.50	80	10.00
中毛	2	0.17	9	0.75	_	_	13	1.86	7	1.00	63	9.00
東毛	1	0.08	6	0.50	1	0.14	12	1.71	21	3.00	53	7.57

Ī	管轄	水痘		手足口病		伝染性紅斑		突発性発しん		ヘルパンギーナ		流行性耳下腺炎	
	保健所	報告数	定当	報告数	定当	報告数	定当	報告数	定当	報告数	定当	報告数	定当
	県全体	16	0.64	11	0.44	129	5.16	15	0.60	8	0.32	1	0.04
	北毛	1	0.33	_	_	5	1.67	4	1.33	_	-	_	-
	西毛	3	0.38	7	0.88	53	6.63	5	0.63	5	0.63	_	-
	中毛	4	0.57	2	0.29	34	4.86	1	0.14	1	0.14	1	0.14
	東毛	8	1.14	2	0.29	37	5.29	5	0.71	2	0.29	_	-

【急性呼吸器感染症(ARI)定点】

	ARI									
報告	数 定当									
3,26	72.47									
167	7 27.83									
1,09	1 72.73									
898	3 74.83									
1,10	92.08									
	3,26 167 1,09 898									

※急性呼吸器感染症の定義:

咳嗽、咽頭痛、呼吸困難、鼻汁、鼻閉のどれか1つの症状を呈し、発症から10日以内の急性的な症状であり、かつ医師が感染症を疑う外来症例。 (発熱の有無を問わない)

【眼科定点把握疾患】

管轄	急性出血	性結膜炎	流行性角結膜炎				
保健所	報告数	定当	報告数	定当			
県全体	-	-	27	1.93			
北毛	-	-	6	3.00			
西毛	_	_	3	0.75			
中毛	_	_	18	4.50			
東毛	-	-	_	_			

◆凡例

定当 : 定点当たり報告数(人)

: 報告なし

: 警報値以上の地域

:注意報値以上の地域

【基幹定点把握疾患】

_	<u> 坐针足示</u>	门门连次芯													
	管轄	細菌性髄膜炎		無菌性髄膜炎		マイコプラズマ肺炎		クラミジア肺炎		感染性胃腸炎(ロタウイルス)		インフルエンザ(入院患者)		新型コロナウイルス感染症(入院患者)	
	保健所	報告数	定当	報告数	定当	報告数	定当	報告数	定当	報告数	定当	報告数	定当	報告数	定当
	県全体	_	-	_	_	21	2.33	_	_	_	-	_	-	2	0.22
	北毛	_	_	_	_	_	-	-	-	_	-	_	-	_	_
	西毛	_	_	_	_	5	1.67	-	_	_	_	_	_	_	-
	中毛	_	-	_	-	12	6.00	-	-	_	-	_	-	1	0.50
	東毛	_	_	_	_	4	1.33	-	_	_	-	_	-	1	0.33